

『高僧傳』の古訓法について——伝記類訓読の一例——

中野直樹

On the old *kunten* glossing method found in the *Kōsōden*
(Memoirs of Eminent Monks): An example of Japanese renderings seen
in Chinese biographical materials

Naoki Nakano

The *Kōsōden* (Memoirs of Eminent Monks) has received attention in the fields of Buddhist studies, Chinese studies and philology, and research on this text has accumulated accordingly. Scrolls from the *Kōsōden* that feature added *kunten* (glosses) have been used as linguistic material in Japanese historical linguistics.

The *kunten* found in some of the *Kōsōden* scrolls are estimated to have been added in the Insei period (1086–1185) or the early Kamakura period (1185–) based on postscripts and the shapes of the kana used, as well as other features. However, a definite date has not yet been offered with regard to the style in which the original Chinese text is rendered and interpreted into Japanese in the scrolls. Other aspects about the Japanese rendering of the text also remain unclear, such as the process of how this rendering came to be.

This study surveys scrolls from the *Kōsōden* that feature added *kunten*, and discusses the characteristics of how the text is rendered into Japanese. The results of this survey indicate that readings of the *Kōsōden* varied between different schools of thought. In addition, the *kunten* were found to feature a mixture of contemporary-style renderings together with renderings in a style that predates the time that they were written. Moreover, it was noted that each school of thought rarely seemed to refer to the rendering styles of any other schools, if at all.

『高僧傳』の古訓法について——伝記類訓読の一例——

中野直樹

第一節 はじめに

本邦における漢文の訓法は、平安初期以来一定しているのではなく、加点時期および、加点者の学統によって様々に異なっている^①。従って、一つの資料における訓法の体系を明らかにするためには、奥書等で加点者を見るだけでなく、同時代に加点された訓点の他、前後する時代の訓点とも比較し、その差を見る必要がある。これについては、先学が様々な資料について調査を行い、成果を得てきた。ここでは、資料ごとにその内容や訓点加点時期、訓点加点者の学統によって、訓法に新古のほか、系統の有無が確認された^②。このように、古訓法を明らかにするには、時代による読み方の新古や加点者の学統以外に、資料ごとの比較・検討が必要となる^③。漢籍や仏書における訓法に関して多くの研究が重ねられてきた一方で、未だ訓法の研究がなされていない資料もある。今回取り上げる『高僧傳』はそのうちのひとつである。

本邦に現存する『高僧傳』のうち、加点本である興福寺本・岩屋寺本・石

山寺本・四天王寺本については、後述するように、先学によって訓点がある程度整理され、国語資料として部分的に活用されている^④。これまで『高僧傳』の訓点はいずれの本も院政期〜鎌倉初期頃の加点資料として扱われてきたものの、それがいつ頃の特徴の訓法を持つのかは明確ではなかった。また、『高僧傳』の訓法の形成過程も知られていないままとなっている。

以上から、本稿では『高僧傳』のうち、実見し得た三本（興福寺本・岩屋寺本・石山寺本）の訓点を相互に比較することを通じて、それぞれがいつ頃の訓法を有しているのか、加点者の学統によってどのように訓法が異なるか、また『高僧傳』の訓法がどのように形成されたのかについて、明らかにすることを目指す。

第二節 『高僧傳』について

第二節第一項 『高僧傳』の内容と国内残存の諸本について

『高僧傳』は、梁代に釈慧皎が後漢の永平十年（六七）から梁の普通三年

(五二二)までの高僧約五百人の伝を録したもので、伝記類に属する。^⑤

本邦では古写本として、石山寺本・興聖寺本・興福寺本・金剛寺本・西方寺本・聖語藏本・四天王寺本・新宮寺本・七寺本・妙蓮寺本の十本、古版本として、岩屋寺本・増上寺本の二本が確認されている。^⑥

第二節第二項 伝記類についての先行研究

伝記類の訓法については『大唐西域記』を取り上げた月本(二九八〇)がある。氏は『大唐西域記』諸本の訓を比較した結果、他の仏書のように訓法に系統を認められないことを指摘し、『大唐西域記』の諸本間で訓が参照され合い、複数の点本の訓を取り入れる形で訓法が形成されていたとする。

そのような形成過程を経た理由として、伝記類は内容が旅行記や伝記であるので、直接的に教学の思想面には関係せず、訓法を保持するというよりは、内容の正確な理解に重きが置かれた典籍であったためではないかとしている。また、『大唐西域記』には祖点に関する奥書が見えないことから、訓法を保持するという方向で読まれなかったことを裏付けるとする。

但し、同氏の調査により、現存する『大唐西域記』諸本は、全て南都系の訓法で読まれている可能性が高いことが指摘されており、伝記類の訓法が同系統内で参照され合ったということは分かっても、加点者の系統が異なる場合の伝記類の訓法は未だ明らかではないのが現状である。

今回考察する『高僧傳』諸本は、訓点の加点者の系統が異なっている。そこで、これらの訓法を比較することにより、伝記類における異なる系統間の訓の参照のあり方について明らかにすることができるかと期待されるのである。

第三節 奥書と訓点

訓点の加点者・加点時期等を知るためには、奥書が有力な手掛かりとなる。ここでは、比較資料各本に見られる全ての奥書と訓点とを確認しておく。

第三節第一項一 興福寺藏『高僧傳』の奥書と訓点

本書は卷十三のみの零本で、巻末には本文の訓点と同じ朱筆で次の奥書が見える。へは別筆、／は行の変わり目、【】は朱筆を示す(以下同じ)。

卷十三…【康和二年八月十六日奉讀了】／【講師智賢大法師 聽衆大法〔楷消〕】

智賢大法師は、中田(一九五四)では伝未詳とし、築島(一九八六a)は興福寺僧と推測する。石井(一九九二)には、この学僧が法隆寺一切経の書写者の一人であることが指摘されており、本資料がもと法隆寺一切経の一部であったとする。^⑧智賢大法師が興福寺、法隆寺いずれの寺院の僧侶であるにしても法相宗僧であることに変わりはなく、本経典が法相宗の訓法を伝えたものであることは動かない。

訓点は殆どが朱筆で、声点・合符(音・訓)・仮名点・返点・句点・読点・見せ消ち・漢文注が見られる。墨筆による訓点は仮名点が数か所ある他、朱筆をなぞる例がわずかに見られる。

興福寺本の訓点は、ヨコト点が喜多院点であることや、仮名字体が院政期

頃とみられることからして（中田（一九五四）、築島（一九八六a・b）、康和二年（一一〇〇）にいずれかの人物が智賢大法師から受学した点と考えられる。本文の訓点と奥書は同筆であるから、奥書にいう「奉讀」とは加点を含んだ読解であったとみられる（中田（一九五四）、築島（一九八六a・一九九六）は、本資料のヲコト点が喜多院点であることから、南都系の国語資料に位置づけている）。

第三節 第一項二 岩屋寺藏『高僧傳』の奥書と訓点

本書は十四巻の完本で、奥書は全て墨筆であり、一部に後筆の箇所が見られる。

卷 五…弘安四年五月十九日一覽了 隱老法助^⑨

卷 七…〔仁和寺准后御記也〕／弘安四年五月廿八日於開田松窓敬以／披覽了

〔老隱法助〕

卷 十…弘安四年六月十九日見之了權化之／神異誠有所以哉可貴々々

卷 十二…同廿五日敬拝見之了 法助

卷 十三…弘安四年六月廿八日拝覽了／法助

卷 十四…弘安四年六月廿八日一部十四卷披覽了／願生々世々結法縁於彼高僧

耳／沙門法助／〔已上開田殿御自筆之御日記也〕／此伝一部十四卷桂

大納言入道殿自筆之点本也末代重宝輒／不可取出之矣于時永仁元年^⑩

十二月卅日一部奉転読之了 經弁卅八

本書の奥書には右の通り、經弁と法助の名が拳がっている。經弁と法助は共に高山寺ゆかりのある人物であるから、本資料はもと京都高山寺に蔵されていた可能性が高い（山本（一九三四）・上杉（二〇二二）・落合（二〇一五））。しかし、奥書にある「一覽了」等は加点を意味したかは不明である。また、卷十四の奥書にある經弁の言によれば、本書の訓点は院政期の桂大納言入道の点ということである。

本資料の訓点には朱墨の二種が存し、朱筆による訓点には声点・合符（音・訓）・仮名点・返点・句点・読点・人名符・見せ消ちがあり、墨筆による訓点には、仮名点（音・訓）・声点がある（上杉（二〇二二）、金水・山田・中野（二〇一五））。また、墨筆が朱筆をなぞることがある。

この二種の訓点の加点時期は、朱筆が院政期／鎌倉初期頃、墨筆は鎌倉初期の加点であると考ええる（金水・山田・中野（二〇一五）、中野（二〇一七））。それは、本資料の本文に加点された朱筆による声点の体系から判断すると、院政期頃点と見ても矛盾はない一方で（鎌倉初期と見ても問題はない^⑫）、墨筆による訓点は、仮名の字体・字音仮名点の拗音の表記形・鼻音韻尾の書き分けの観点から見ると鎌倉初期頃の点と考えられるからである。

これらを踏まえると、朱筆は院政期／鎌倉初期頃の点の可能性があるので、奥書通り桂大納言による点と見る事も出来るが、墨筆は鎌倉初期を遡ることはできず、院政期に歿した桂大納言の直接の加点とは認められない。もし、奥書の通りに桂大納言の点とするならば、墨点については（場合によっては朱点も）桂大納言点による点を移点したということになる。

また、桂大納言による訓点とすれば、桂大納言が誰から受学したのが重要になるが、藤原（二〇一六）は、『真言伝法灌頂師資相承血脉』によれば、

平治元年(1151)に東寺長者になった任覚の付法十二人の一人に光頼がいることを指摘した。任覚から訓読の伝授も行われたとすれば、桂大納言の訓法は、任覚の学統に連なるということになるが、断言できない。

岩屋寺本の訓読を通してみた結果から、本書の訓法は博士家の読みに近いということとは確かである。

第三節 第一項三 石山寺蔵『高僧傳』の奥書と訓点

本書は十巻の完本で、奥書は次の通り。

卷一…【移点了】／応保二年十月 日 書寫了^(ママ)

卷二…【一交了】

卷三…【長寛元年六月七日移点了】⁽¹⁴⁾

卷四…【長寛元年六月十三日移点了】

卷六…【長寛元年七月廿三日移点了】

卷七…仁平四年二月六日戌剋許書寫了／校了／【移点了】⁽¹⁵⁾

卷八…【長寛元年八月十二日移点了】

卷九…【長寛元年八月十四日移点了】／高僧一部十卷一卷目録也／正傳九卷也

加目録ヲ十卷ノ比交醜翻本分明所見彼十四卷本ノ正傳十三卷也彼十三

卷同此九

ヲコト点は、築島(一九七八)では博士家点の一種とするが、築島(一九八二・一九九六)では池上阿闍梨点に近いとし、築島(二〇〇二)では円堂点か

という。これらはいずれも第五群点に属しており、似た部分も多いのだが、筆者は、訓読の仕方から見て、池上阿闍梨点に近いと判断する。奥書からは具体的な加点者が分からないが、池上阿闍梨点は、十一世紀～十二世紀に天台宗延暦寺で使用されたヲコト点であるから(築島(一九九六))、本書はその関係者の点を伝えたものと見ておく⁽¹⁶⁾。

本資料の訓点は殆どが朱筆で(墨筆の訓点は巻一のみ)、合符(音・訓)・仮名点・返点・句点・読点・見せ消ちがある。

訓点加點時期は、奥書にある通り、長寛元年(一一六三)と見られる(大矢(一九〇九)・中田(一九五八)・築島(一九七三・一九七八)・月本(一九九二)参照)。奥書のいくつかには一校了などと校合奥書が見えており、これは石山寺一切経の勧進を行った念西(保元年間(一一五六一―一一五九)頃入寂)が関係するものに多いことから(田中(一九七八))、本資料はそのころには石山寺にあったものと考えられる⁽¹⁷⁾。

以上をまとめると、本書に加点されたヲコト点は天台宗延暦寺関係の点であり、原本はおそらく延暦寺かその周辺から求めたもので、それを書写・移点し、さらに校合を加えたものと思われる(移点した朱筆と本文異同等の朱筆は同筆と見るかどうか問題が残る)。

以上をまとめると次の通り。

興福寺本・朱・墨筆共に院政期の加點で、ヲコト点からみて、某人が南

都法相宗智賢大法師より受學した点であると見られる。

岩屋寺本・朱筆は院政期・鎌倉初期に加點されたもので、墨筆は鎌倉初期の加點である。加點者を桂大納言とすると、朱筆は問題な

いかかもしれないが、墨筆は移点ということになる。博士家の読みに近い訓法を示す。

石山寺本・朱墨共に訓点加點時期は院政期で、使用されたヲコト点からみて、本書は天台宗延暦寺か、その周辺から求めた本を書写・移点したものと考えられる。但し、具体的な加點者は不明。

第三節第二項 訓法の比較

本項では、諸本の訓法を比較し、その異同を見る。なお、比較には三本の比較可能箇所である卷十三を用いた(石山寺本については、卷十三相当箇所)。また、今回はわずか三本の比較に留まっているため、『高僧傳』の訓法の系統の存在を明らかにするというよりは、『高僧傳』の訓法が学統の違いによってどのように異なるかという点に主眼を置く。

挙例に際して、字体はできる限り本文ママとした。仮名点は片仮名、ヲコト点は平仮名、筆者による補読は()に入れて片仮名で示し、不読字は「」に入れた。また、句点・読点・人名符・声点・返点・合符・仮名音注は省略した。興・は興福寺本、岩・は岩屋寺本、石・は石山寺本の訓読文であることを指している。例示する原文は岩屋寺本の本文とし、上部に岩屋寺本の原文所在行数を示す。

以下、再読字・不読字・助字その他について、諸本の訓法を比較し、各本における学統の差が、どのように訓法に反映されるのかを見ていくこととする。

表1 『高僧傳』各本に見える再読字の訓読^⑧

石山寺本		岩屋寺本		興福寺本		
再読	不再読	再読	不再読	再読	不再読	
0	4	8	0	5	4	當
0	0	0	3	0	3	應 ^⑨
2	5	8	1	4	4	将
0	1	1	3	0	4	猶 ^⑩
0	0	3	0	0	3	須
0	0	3	0	0	3	宜
0	8	22	1	0	23	未
6	2	7	1	0	8	令
8	3	7	2	0	9	使
3	1	1	0	0	1	遣
19	24	60	11	9	62	計

第三節第二項一 再読字

再読字は、訓読に際して一度読まれ、下接の漢文を読んだ後、再度読まれる字を指す。「當」「未」等、後世再読字となる諸字をそれぞれ「ベシ」「ズ」のように助動詞として、また、「マサニ」「イマダ」と副詞として一度だけ読むのは、例えば西大寺本『金光明最勝王経』平安初期点、東大寺本『成実論』天長五年(八二八)点等から見える古い形式である(春日(一九四二)・遠藤(一九五二))。小林(一九五四)によれば、訓法全体の傾向としては、平安初期には再読字は一度読まれる形式が主で、平安中期(十世紀)以降から、

(後に再読字となる) 漢字に再読形が固定され始め、平安後期から鎌倉期に定着を見るときとする。

73 「當為天火所焼」

興…當に天火の為に焼(カ)所當し
岩…當ニ天火ノ爲ニ焼カ所當シ
石…當に天火の為に焼(カ)所

244 「更施頂髻及身相克成鑿磨將畢」

興…頂髻を施す身相剋成して鑿磨將に畢(ル)に及(ヒ)て
岩…更ニ頂髻ヲ施ス身相克ク成テ鑿磨將ニ畢ラムト將ルニ及(ヒ)テ
石…更に頂髻及(ヒ)身相を施スク(ク)成(テ)鑿磨す將に畢(ラム)と將

162 「試令人掘」

興…試(ミ)に人をして掘ラシ令(ムルニ)
岩…試(ミ)ニ人ヲ令テ掘ラ令ムルニ
石…試(ミ)に人を令(テ)掘(ラ)令(ムルニ)

表1に、各本における再読字がどのように読まれているのかをまとめていく。各本の加点時期はほぼ同じにも関わらず、再読字の読みは明らかに異なっている^②。先の小林(一九五四)の指摘に沿えば、興福寺本の訓法は平安初期と同じ訓法(再読しない形式)を多く保持しており、一方の岩屋寺本は加点点時、つまり鎌倉期において一般的な訓法(再読する形式)を示している

ということになる。石山寺本は、その中間ともいえるが、興福寺本と比べて、再読形が多い傾向を見せている。

一般に南都・博士家の訓法は保守的で、天台宗の訓法は新形を示すことが多いと言われるが、ここでは、岩屋寺本・石山寺本の訓法に新形が多く見える。博士家の訓法のうち、特に再読字に新形が現れるのは、小林(一九六一)・村上(一九六〇)にも指摘があり、このような差が生じた理由は、学統の差が要因と考えられるのである。

また、「令」字は特に注目される。小林(一九五四)は、平安中期以降室町期までは、仏家点では「令」字の下にある体言に「ヲシテ」を補読して一度読み、博士家点では、「ーシテーシム」として二訓を「令」字に附訓し、再読するのが基本形という。表1を見ると、「令」字は興福寺本で再読例が無く、岩屋寺本で殆ど再読され、石山寺本でも多く再読されており、違いが顕著である。天台宗の点を伝えると見られる石山寺本は、再読形が多く、右の指摘に合わないように見えるが、小林(二〇一七)では「令」字の再読形は天台宗・真言宗の資料を中心に平安中期以降に見られるようになる指摘されている。このように、「令」字の再読形は仏家点一般の傾向に合わなくとも、天台宗の訓法としては普通の形なのである。

第三節第二項二 不読字・助字

先の再読字と同じように、不読字や助字にも各本の訓法に差が存する。ここでは、いくつかの字を取りあげて見ていくこととする。

22 「又有一爪甲及一髮」

興…又一(ツ)の梳甲「及」一(ツ)の髮有(リ)

岩…又一(ツ)ノ爪甲及ヒ一髮有リ

石…又一(ツ)の梳甲「及」一(ツ)の髮有(リ)

並列用法の「及」字の訓については平安初期では不読、若しくは「ト」と

表2 「及」字の訓

石本	21	0	0	不読 (無加點)	ト	オヨヒ
岩本	4	0	15	興本	0	0
興本	19	0	0			

読まれ、平安中期以降に「オヨビ」の読みが見られる(春日(一九四二)・遠藤(一九五二)・中田(一九五四)・小林(一九五九))。

さらに、小林(一九五九)はこの訓について、喜多院点・三論宗点系の点を用いた資料では平安中期以降も不読や「ト」として古訓を保持することが多く、「オヨビ」と読むのは真言・天台宗系の点や博士家点の資料に多いとした。

ここで、表2にまとめた各本の訓法を見ると、喜多院点使用の興福寺本は全て不読で、一方の岩屋寺本は、付訓する場合「オヨビ」とし、小林氏の指摘が当てはまる。石山寺本は全て不読のように見えるが、「オヨビ」と読むことが天台宗の点本で多いという指摘を踏まえると、ここでは「及」字に加

点しない方針であったにすぎず、実際には「オヨビ」と読んだと見るのが良いかもれない。

以上から、興福寺本が古形を示し、岩屋寺本は新形を示していると考えられ、ここでも学統による訓法の新古の差が確認できる。

455 「故奏歌於金石則謂之」

興…故に歌を金石於奏スレハ「則」之を謂(ヒテ)

岩…故ニ歌ヲ「於」金石ニ奏スル則(チ)之ヲ謂フテ

石…故に歌を「於」金石に奏(スレ)は「則」之を謂(ヒテ)

「則」字は、小林(二九六一)によれば、平安初期の訓法では「則」字を不

表3 「則」字の訓

石本	42	0	0	不読 (無加點)	トキハ トキニハ ²³	スナハチ	トキンハ スナハチ
岩本	12	1	25	興本	0	0	0
興本	39	0	0				

読とし、直上に「トキハ」「トキニハ」と補読することが多く(後代には直接付訓例あり)、「スナハチ」と読むことは極稀であるとした。そして、平安中期以降に仏家で「スナハチ」と読まれ、博士家では古形を保ち、「トキハ」「トキニハ」として差が生じたとする。

表3を見ると、興福寺本・石山寺本は「則」字に付訓されることはなく、

岩屋寺本では、多く「スナハチ」と読まれ、さらに二例の「トキンハスナハチ」の訓が見える。この「トキンハスナハチ」という形は、小林(同)によると、「則」字に「スナハチ」の訓が定着したあとの形で、なお且つ、漢籍の読みに多い訓であることが指摘されている。

博士家の読みに近いと考えられる岩屋寺本は、「則」字を殆ど「スナハチ」と訓んでいる。これは、加點当時の仏家の訓みであり、博士家の訓法と異なっている。興福寺本と石山寺本は、「則」字に付訓がなくはつきり訓みが分からないが、例に挙げたように、直上の字にヲコト点、乃至、仮名点で「ハ」と加點している例があることから、「―スレハスナハチ」と読んだ可能性も考えられる。

45l 「故詠歌之也」
 興…故に之を詠歌(ス)「也」
 岩…故^{カ(ルカユ)}ニ詠歌スト云(へ)リ「之」「也」
 石…故に之を詠歌(ス)「也」

表4 「之」字の訓

		不読 (無加點)	コレ
興本	8	3	
岩本	12	0	
石本	8	4	

文中・末において陳述を示す助字である「之」字は、小林(一九六二)によれば、平安初期の古訓において仏家は不読で、「コレ」と附訓されるのは、平安中期以降とし、一方の博士家では、室町期に入るまで一貫して不読という。

表4では、興福寺本・石山寺本に「コレ」と訓む例があるが、岩屋寺本では全て不読であった。この陳述の「之」字の読みは、右の小林氏の指摘によって考えれば、興福寺本・石山寺本は平安中期以降の仏家の読みを反映しつつあり、岩屋寺本は博士家の読みになつていくことになる。これも加點者の学統の差による訓法の違いといふべきものである。

31 「於海口得銅蓮華^レ浮在水上」
 興…江の口^レに於銅の蓮華(ノ) 跌を得たり浮(キ) テ水上に在(リ)
 岩…海口^レに於銅ノ蓮華ノ 跌ヲ得たり浮(キ) テ水上ニ在(リ)
 石…江の口^レに於銅の蓮華(ノ) 跌の浮(キ) テ氷の上に在(ル) を得(タリ)

表5 「於」字の訓

		ニシテ	オイテ	ニ	ヲ	ヨリ	不読 (無加點)
興本	10	0	34	1	2	11	
岩本	13	0	0	0	1	47	
石本 ²⁷⁾	0	0	15	0	0	46	

「於」字は平安初期より、不読であつたり、「ニ」「ヲ」「ヨリ」「ウヘニ」「ニシテ」などと様々に読まれたりする字である。²⁸⁾その後、院政期から鎌倉

期以後にかけて「於」字に対して、「オイテ」と附訓されるようになる(小林(一九五八)²⁹)。

各本における「於」字の訓法を見ると、表5の通りである。表の状況から明らかのように、「オイテ」と附訓された例はなく、各本いずれも古形を示していることになる。

第三節第二項三 その他

1 「者」字の訓

57 「畋漁者必無所復獲」

興…田漁(スル)者必す獲(ル)こと無し

岩…畋漁スル者必ス復獲ル所無(シ)

石…田漁の者必(ス)獲(ル)こと无(シ)

表6 「者」字の訓

			ヒト	モノ
石本	0	13		
岩本	0	13		
興本	0	15		

表6を見ると、各本いずれも「者」字が「モノ」と読まれていることが分かる。中田(一九五四)は平安初期の点本に「者」字を「ヒト」と読む例が多いことを指摘し、門前(一九五九)は、この読み分けについて、『妙法蓮華

經』諸本を例に、「者」字は平安初期においては人を指す場合「ヒト」と読み、その他を「モノ」としたが、平安中期以降にこの区別を無くしたとしている。

但し、小林(二九六四)には、鎌倉初期に見られる漢籍の訓法において、「ヒト」と読む用例が指摘され、「モノ」の読みの方が優勢)、漢籍の訓法における古訓の残存を見いだせるとしている。「者」字の訓として、『高僧傳』にも先学の指摘と同じことが言えるとすれば、各本とも平安中期以降の訓法を示し、加點当時において一般的な訓を示していることになる。

2 引用の呼応(「云」字の呼応)

13 「見一道人云是其前世師」

興…一(リ)の道人を見る云(ハク)是(レ)其(ノ)前世の師なり

岩…一リノ道人ヲ見ル云(ハ)ク是レ其ノ前世ノ師ナリト

石…一(リ)の道人を見(ル)に云(ハク)是(レ)其(ノ)前世の師ナリ

表7 「云」字の呼応

			トイフ	ト	なし
石本	0	0	3		
岩本	4	28	47		
興本	0	6	77		

直接引用の呼応については、春日(二九四二)、小林(二九六三)が、平安初期の仏書において、引用文の最後に「トイフ」を読み添える形式が古く、

まれに引用文末に「ト」を読み添えんとする。春日（一九四二）は、平安初期に見られる「ト」や読み添えないものは、「イフ」「トイフ」の脱落であろうと言う。そして、平安中期以降に見える「ト」と、何も読み添えない形式は新形とする。各本における直接引用の呼応は表7の通りである。

表7を見ると、引用の呼応において、興福寺本・石山寺本とも新形を示すが、岩屋寺本に古形が見える。

以上、いくつかの観点から『高僧傳』各本の訓法の違いを見た。それぞれの訓法は、同じ読みを示す箇所も多いが、これまで見たように明らかな差がある。その相違は、学統の差による訓法の新古によるもので、例えば「令」・「則」字など、特に学統の違いが訓法の差の原因となっていると思われる例が見られる。

法相宗・博士家は訓法が保守的である一方で、天台宗の訓法は新形を交えることが多いと言われる。しかしながら、一律に捉えることはできず、加点点年次が新しければ、そこに新形の訓法が混入することが言われている（小林（一九六三）・村上（一九六六））。

今回の比較結果を見ると、各本は一律に古い訓法や新しい訓法を保持しているのではなく、それぞれに古形と新形を確認することが出来る（しかも、各本の古形・新形の訓法が見える箇所はそれぞれ異なる場合がある）。

第三節第三項 『高僧傳』の訓読の実態

これまでに、再読字・不読字・助字その他の訓読の違いを見てきた。本項

では、三本の『高僧傳』の本文を文単位で比較して、『高僧傳』は他本を参照して訓法を形成するようになったのかを見ていく。

結論から言うと、三本の訓読の仕方は大部分が同じであることが多い。これは、三本の本文が殆ど同じなので当然であるが、本文解釈の相違によって読みが異なる点もあるのであって、それを挙げていくと次のパターンに分かれる。それぞれの例を挙げる。

1 三本とも全く同じ、若しくは、ほぼ同じ訓読をする。

61 「以爲恒業晉太元初於武陵平山立寺」

興…以て恒の業と爲す晉の太元の初（メ）に武陵の平山に於て寺（ヲ）立つ

岩…以て恒ノ業ト爲ス晉ノ太元ノ初メニ武陵ノ平山ニ於て寺ヲ立つ

石…以て恒（ノ）業と爲す晉の太元の初（メ）に武陵の平山に於て寺を立（ツ）

2 三本とも異なる訓読をする。

40 「得一佛光刺史表上晉簡文帝勅施此像」

興…一（ツ）の佛光（ヲ）得たり刺史表して晉（ノ）簡文に上る勅して此の像に施す

岩…一（ツ）ノ佛光ヲ得たり刺史表シテ上ル晉ノ簡文帝勅シテ此ノ像ニ施スニ

石…一（ツ）の佛光を得（タリ）刺史晉の簡文に表上す勅（シ）て此（ノ）像に施（ス）

3 興福寺本だけが異なる訓読をする。

44 「漁人疑爲海神延巫祝以迎之」

興…漁人海神為ラムコトヲ疑(ヒ)て巫祝を延(ヒ)キテ以(テ)之を迎(フ)

岩…漁人疑(ヒ)テ海神ナリト爲テ巫祝ヲ延(ヒ)キテ以テ之ヲ迎フ

石…漁人疑(ヒ)て海神と為(シ)テ坐祝(ヲ)延(ヒ)キテ以(テ)之を迎(フ)

4 岩屋寺本だけが異なる訓読をする。

32 「表上臺勅使安像足下」

興…表(シテ)臺に上(た)まつる勅して像の足下に安(シセ)使(ム)

岩…表シテ臺(タテ)ニ上(タテ)マツル勅使像ノ足下ニ安スルニ

石…表(シテ)臺に上(タテ)マツル勅(シ)て像の足下に安(シセ)使(ム)

5 石山寺本だけが異なる訓読をする。

31 「於海口得銅蓮華跌浮在水上」

興…江の口に於(シ)テ銅の蓮華の跌を得たり浮(キ)て水の上に在(リ)

岩…海口ニ於(シ)テ銅ノ蓮華ノ跌ヲ得たり浮(キ)テ水上ニ在リ

石…江の口に於(シ)テ銅の蓮華(ノ)跌の浮(キ)て氷の上に在(ル)を得(タリ)

現存する『高僧傳』の点本を見る限り、右のような状況となっている。しかも、訓読が異なるパターン(2~5)に偏りが見られるということは無い。右のような状況を踏まえると、『高僧傳』の訓法は、各学統内で訓法が保持され、他本を参照して形成されていったものではない可能性が高いと見るの

が妥当であると考えられる。

次節では、これまでに見た訓法が学統間でどのように取り扱われ、形成されたのかについて、他の観点から見っていくこととする。

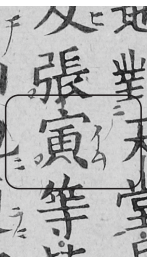
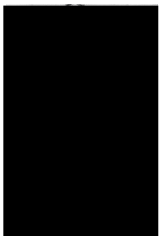
第四節 (本文異同)・(異訓) 注記

今回比較に用いた三本には、いずれも本文異同と異訓の注記が見られる(図の□は筆者による。また、石山寺本の例は必要箇所のみ翻刻で示す)。

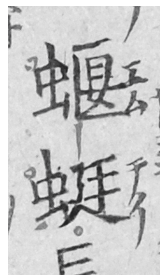
▼興福寺本本文異同注記

▼岩屋寺本該当箇所

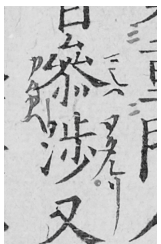
▼石山寺本該当箇所



及張寅等



一蝦蟇長



皆參沙又

これら本文異同や異訓注記が、興福寺本に二十箇所、岩屋寺本に二十六箇所、石山寺本に、約二百五十箇所存する（各本、卷十三の数値）。このような異同や異訓を注記したものは、加点者の参照した本にあったか、加点者自身の知見に基づいたものであると考えられる。

例えば、右例（囲い部分）のように、興福寺本で本文異同を示す注記が岩屋寺本・石山寺本の本文に合う例、岩屋寺本の本文異同注記が興福寺本・石山寺本に合う例、石山寺本の本文異同注記が岩屋寺本・興福寺本に合う例はあるが、興福寺本の異訓注記が岩屋寺本の訓に合うことや、また逆に、岩屋寺本の異訓注記が興福寺本の訓に合うことは一例も無い（石山寺本は比較可能箇所異訓注記なし）。したがって、現存の本文を見る限り、互いの訓を参照したとは考えにくいのである。

月本（一九八〇）は、伝記類の『大唐西域記』には、訓法に系統が認められず、しかも、本文に付された注の形式が雑多であることから、諸本間で訓や注を参照しあい、訓法が形成されていったと指摘している。

但し、本稿のはじめに述べたように、『大唐西域記』は全て南都系の点本のみであるので、同学統内での伝記類の訓法の形成状況は分かっても学統をまたぐ訓法の交流があったのか分からなかった。今回は、『大唐西域記』と同じ伝記類である『高僧傳』を用いて、異なる学統間の訓法の差を見た。その結果は、互いに訓法が異なっており、異訓や本文異同注記なども併せて比較してみると、異なる学統間で互いに訓法を参照した形跡は見られないというものであった。

また、現存している『高僧傳』の点本を見る限りでは、『大唐西域記』に

見られるような雑多な注や訓が見られない。とすると、『高僧傳』の訓は、異なる学統間だけでなく、同学統内でも諸本間で参照されあうようなことは少なかったか無かったと考えるべきではないだろうか^⑩。

また、月本氏は現存の『大唐西域記』の奥書には祖点をはじめ訓の来歴に関する記述が殆ど無いことを指摘し、これは『大唐西域記』の訓法が固定しないものであったからこそとする。『高僧傳』の奥書を見ると、現在見出された加点本を見る限り、訓を誰から受学したかを記している場合が多い状況となっている^⑪。

奥書の有無の状況から見ても、『高僧傳』の訓法は、改変するものではなく、従来の読みを尊重すべき点本と見られていたと考えられるのである。

第五節 まとめ

興福寺本・岩屋寺本・石山寺本の訓法の違いは、主として学統の差に起因する新古の差と、本文解釈の違いによるものであったと考えられる。興福寺本の奥書には康和二年とあり、確かに加点は先学の指摘通り院政期のものがあるが、そこに反映された訓法は最も古いもので平安初期にまで遡りうるものも含まれていた。

その一方で、加点当時（院政期～鎌倉初期頃）の訓法と見てよい例も見られ、これは岩屋寺本・石山寺本にも言えることであって、加点当時よりも、古い訓法を示す箇所もあれば、当時において一般的な訓法を示すこともあった。要するに、各本には加点年次よりも古い訓法と当代に一般的な訓法が混在しているということである。法相宗・博士家ともに、所用の訓法は保守的であ

り、天台宗の訓法には新形が多いと言われてきたが、今回の比較結果から、『高僧傳』は一律に古形・新形のどちらかの訓法で読んだものでないことが確認された。

また、これまで伝記類の『大唐西域記』の訓法には系統が無く、同学統内で訓や注が参照され合ったことが分かっていた。今回、同じく伝記類の『高僧傳』の訓法を検討したところ、異なる学統間だけでなく、同学統内でも訓の参照は少なかったか、若しくは無かったと考えられることになった。この点は、同じ伝記類でも書ごとに読まれ方や訓の伝承のあり方が異なっている可能性があり、注目される。²²このことは、今回比較した『高僧傳』において、訓法の異なり方や訓を互いに参照しあつた形跡がないこと、訓の来歴を示す奥書が『大唐西域記』と違って、『高僧傳』には見られることから判断できるのである。

参考文献

- 石井万紀子（一九九一）「天治本新撰字鏡と法隆寺一切経の書誌学的研究」『樟蔭国文学』（28）大阪樟蔭女子大学
- 石山寺文化財総合調査団編（一九七八）『石山寺の研究（一切経篇）』法蔵館
- 井上宗雄（一九八八）「藤原光頼」『平安後期歌人伝の研究 増補版』笠間書院
- 岩井諦亮（一九三八）「石山寺本梁高僧傳と其の道安傳校異」『支那仏教史学』（2-1）支那仏教史学会
- 上杉智英（二〇一一）「岩屋寺一切経について」（二〇一二年度大阪大学大学院文学研究科国語史特殊演習配布資料、未公開）
- 遠藤嘉基（一九五二）『訓点資料と訓点語の研究』京都大学文学部国語国文学研究室国文学会

大矢透（一九〇九）『假名遣及假名字體沿革史料』帝国学士院（勉誠社複製版（一九六九）による）

落合俊典（二〇一五）「南宋思溪版の過去・現在・未来」『漢傳佛教研究的過去現在 未来會議論文集』佛光大学（台湾）

春日政治（一九四二）「金光明最勝王經古点の国語学的研究」『斯道文庫紀要』（1）

斯道文庫

門前正彦（一九五九）「漢文訓読史上の一問題（二）―「ヒト」より「モノ」へ―

『訓点語と訓点資料』（11）訓点語学会

金水敏・山田昇平・中野直樹（二〇一五）「日本語資料として見た岩屋寺蔵『高僧傳』について」『東アジア仏教写本研究』国際仏教学大学院大学日本古写経研究所

国際仏教学大学院大学学術フロンティア実行委員会（二〇〇六）『日本現存八種一切経対照目録』国際仏教学大学院大学

小林芳規（一九五四）「漢文訓読史上の一問題―再読字の成立について―」『国語学』（16）国語学会（小林（二〇一七）に再録）

（一九五八）「古点の況字統貂」『東洋大学紀要』（12）東洋大学学術研究会（小林（二〇一七）に再録）

（一九五九）「及」字の訓読」『言語と文芸』（1-4）明治書院（小林（二〇一七）に再録）

（一九六一）「博士読みの源流―トキンバを一例として―」『言語と文芸』（3-2）明治書院（小林（二〇一七）に再録）

（一九六二）「陳述の助字「之」の訓読―特に、博士家点と仏家点との訓分け―」『文学論藻』（23）東洋大学文学部日本文学文化学科（小林（二〇一七）に再録）

（一九六三）「漢文訓読史研究の一試論」『国語学』（55）国語学会

（一九六四）「漢籍訓読語の特徴―群書治要古点と教行信証古点・法華經古点との比較による―」『訓点語と訓点資料』（29）訓点語学会（小林（一九六

七)に再録)

—— (一九六七) 『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』 東京大学出版

—— (一九七六) 「大唐西域記長寛点(古点本Ⅱ(二))」 国語学会編『国語史資料集—図録と解説—』 武蔵野書院

—— (二〇一七) 『平安時代の佛書に基づく漢文訓読史の研究 變遷の原理』 (Ⅶ) 汲古書院

佐和隆研(一九七八) 「石山寺の歴史と文化財」 石山寺文化財総合調査団編『石山寺の研究(一切経編)』 法蔵館

定源(二〇一五) 「日本新出『高僧傳』古寫經本研究序説—刊本との比較に基づく成立問題の一試論—」 『日本古寫經善本叢刊 第九輯高僧傳卷五 續高僧傳卷二

八・卷二九・卷三〇』 国際仏教大学院大学日本古寫經研究所
増上寺史料編纂所編(一九八一) 『増上寺史料集』 (別巻) 増上寺

田中稔(一九七八) 「石山寺一切經について」 石山寺文化財総合調査団編『石山寺の研究(一切経編)』 法蔵館

—— (一九七三) 「石山寺経藏の古点本類について」 『佛教藝術』 (94) 毎日新聞社

—— (一九七八) 「石山寺藏の古訓點本について」 石山寺文化財総合調査団編『石山寺の研究(一切経編)』 法蔵館(築島(一九七三)を改稿したもの)

—— (一九八二) 「池上阿闍梨点について」 『訓点語と訓点資料』 (68) 訓点語学会

—— (一九八六a) 「喜多院點の展開」 『萬葉集研究』 (14) 塙書房(築島裕(一九九六)『平安時代訓點本論考 研究篇』 汲古書院に再録)

—— (一九八六b) 『平安時代訓點本論考 フォト點圖 假名字體表』 汲古書院

—— (一九九六) 『平安時代訓點本論考 研究篇』 汲古書院
—— (二〇〇一) 『高僧傳』 『訓点語辞典』 東京堂出版

月本雅幸(一九八〇) 「大唐西域記の古訓法について」 『国語と国文学』 (57) 至文堂

—— (一九九二) 「朗澄律師と古訓點」 『石山寺の研究(深密藏聖教篇下)』 宝蔵館

—— (一九九三) 「十二世紀の仏書訓点資料の特質—従来の研究の問題点と今後の研究—」 松村明先生喜寿記念会編『国語研究』 明治書院

中田祝夫(一九五四) 『古點本の國語學的研究 総論篇』 大日本雄辯會講談社
—— (一九五八) 『古點本の國語學的研究 譯文篇』 大日本雄辯會講談社

中野直樹(二〇一七) 「岩屋寺藏『高僧傳』における鼻音韻尾の表記とその加點態度について」 『待兼山論叢』 (50) 大阪大学文学会

奈良国立文化財研究所編(一九八六) 『興福寺典籍文書目録』 (1) 法蔵館
藤原重雄(二〇一六) 「藤原光頼(桂大納言入道) 出家後の動向—藤原惟方『大納言入道灌頂記』の紹介—」 『日本古寫經研究所研究紀要』 (1) 日本古寫經研究所

村上雅孝(一九六六) 「平安時代の漢籍訓読語の一性格—再読字を中心として—」 『国語学』 (64) 国語学会

山本錠之助(一九三四) 『岩屋寺誌』 知多郡内海町第二尋常小学校
山田孝雄(一九三五) 『漢文の訓讀により傳へられたる語法』 寶文館

紀贇(二〇〇九) 『慧皎『高僧傳』研究』 上海古籍出版社

使用文献

石山寺藏『高僧傳』(調査者: 中野直樹 調査日: 2017/7/27. 28)
岩屋寺藏『高僧傳』(調査者: 落合俊典、中野直樹 調査日: 2016/8/18. 19)

興福寺藏『高僧傳』(調査者: 落合俊典、中野直樹 調査日: 2016/9/23)

各本書誌

・ 石山寺本
岩井(一九三八)・石山寺文化財総合調査団編(一九七八) 参照。

・岩屋寺本

中野(二〇一七)参照。

・興福寺本

興福寺本は卷十三のみの零本である。

〔装幀〕卷子本。

〔行数等〕全二十七紙。一紙二十五行。一行十八字乃至十九字(例外有)。界線天地左右に有り。

〔法量〕第一紙：縦 27.4 cm 横 49.3 cm 第二紙：縦 27.5 cm 横 51.7 cm 第三紙：横 50.8 cm 第一紙界高：22.2 cm 天界：2.5 cm 地界：2.7 cm 界幅：2 cm

〔料紙〕楮紙(打紙)。

〔外題〕無し。〔内題〕高僧傳。〔尾題〕高僧傳。

〔訓点〕朱筆(院政期)・墨筆(朱筆と同時期か)ヲコト点は朱筆で加点され、喜多院点である。

〔紙背〕大唐大慈恩寺基公碑を墨筆にて写す。

〔他〕表紙は後補。表紙見返に□安元年十月廿一日傳領□□とあり。内題右に法印あり「興福／寺印」。同右下に朱筆で「八月十一日始之」とあり。箱書には

「康和二年写本／高僧傳卷十三／興福寺」とあり、表紙に朱筆で「第三号」と打ち付け書きされている。

註

- (1) 訓法が固定的になるといわれる、平安末期～鎌倉期にかけても、訓法に変遷が見られる場合があることが指摘されている(月本(一九九三))。
- (2) 例えば、『白氏文集』・『貞観政要』・『論語』などの漢籍には博士家の各家説があり、仏書には『成唯識論』に三つ、『蘇悉地羯羅經』には四つの系統の存在が明らかにされ、他に儀軌類や、『大唐西域記』のような伝記類にも研究がある。
- (3) 月本(一九八〇・一九九三)等に指摘がある。
- (4) 影印・訓読文は、いずれの本も未だ公開されておらず、今後に俟たれる。

(5) 紀(二〇〇九)・定源(二〇一五)等。

(6) 上杉(二〇一二)・定源(二〇一五)・『石山寺の研究(一切経篇)』(一九七八)・『興福寺典籍文書目録』(一九八六)・『増上寺史料集』(別巻)(一九八二)・『日本現存八種一切経対照目録』(二〇〇六)。なお、興福寺本に関しては、書誌情報を稿末に挙げた。

(7) 一一〇〇年。

(8) 石井(一九九二)・定源(二〇一五)で『高僧傳』諸本のうち、法隆寺旧蔵本として四天王寺本(十卷(前九卷のみ現存))があることが報告されている。

石井(一九九二)の言う通り、興福寺本が法隆寺旧蔵本だとすると、『高僧傳』が少なくとも、二本法隆寺にあったことになる。

(9) 一二八一年。

(10) 一二九三年。

(11) 桂大納言入道とは公卿藤原光頼を指す。天治元年(一二二四)生、承安三年(一二七三)歿。『平治物語』・『今鏡』に光頼についての記述が見える(『日本古典文学大事典』「藤原光頼」(黒川昌享執筆)による)。また、『愚管抄』に「光頼大納言カツラノ入道トテアリシコソ末代ニヌケイデ、人ニホメラレシカ」という

記述がある。これにより、桂大納言入道とは藤原光頼その人であるということが分かる(落合(二〇一五))。

(12) 朱筆の返点は鎌倉期に見られる形態をしている。

(13) 一一六二年。

(14) 一一六三年。

(15) 一一五四年。

(16) 石山寺の聖教類には天台系のものが存することが指摘されている(佐和(一九七八)・田中(一九七八)・築島(一九七三・一九七八)等)。また、築島(一九七三・一九七八)・小林(一九七六)では本書の訓点加点者として、その筆致から朗澄(真言僧)の可能性が指摘されている。しかしながら、月本(一九八〇・一九九二)は再検討の余地があるとす。また、石山寺本『高僧傳』の仮名

字体については月本（一九九二）に報告がある。

(17) 岩井（一九三八）は本書が念西か、念西の勸進に応じた僧俗の手によるものと考えている。

(18) 訓点から読みを明らかにできた用例数を示しているので、表内の各本の数値は揃っていない。以下の表同じ。

(19) 「應」字は小林（一九五四）で、鎌倉期以降も再読されないことが指摘されている。

(20) 「猶」字も小林（一九五四）で、平安・鎌倉期を通じて再読されない形が多く、不安定な字とされる。

(21) 但し、再読の加点が無いということは、単に加点されなかっただけで、実際には再読していた可能性も無いではない。

(22) 村上（一九六六）は『漢書楊雄伝』天曆二年点や『白氏文集』天永四年点などを例に、漢籍には古訓が残りやすい一方、新しい訓も同程度見えており、訓法の変遷が単純でないことを指摘している。『高僧傳』は漢籍と同じことが言えるかもしれない。なお、村上氏の調査では、再読字の訓は再読をしない形とする形では、再読形がやや優勢であった。

(23) 加点を省略したとも考えられるが、一例も加点がないので不読とみる。

(24) 直上の補読訓を含む。

(25) 山田（一九三五）が「之」字の用法は代名詞だけでなく、陳述の用法があることを指摘した。また、文中に「之」字が指し示す具体的な物・事がある場合は、代名詞用法として平安初期から「コレ」と読んでいる（小林（一九六二））。

(26) 表4からは代名詞用法の例は除いている。

(27) 石山寺本は「於」字に直接付訓せず、「於」字の直前に読む字に訓を付す。但し、返点は付されており、「於」字は読まれたものと考えられる。表内には、「於」字の直前に読まれる字に付された訓が含まれている。

(28) 小林（一九五八）は、平安初期においては、副詞的用法の「於」字は不読で、「於」字の下の字に付訓し、「於」字に直接付訓するようになるのは平安中期以降

と指摘する。

(29) 小林（一九五八）には平安中期加点『法華玄賛』に「オキテ」の訓が見えるとの中田祝夫氏からの報告が載っている。

(30) 今回用いた三本にはいずれも異訓（左訓）や本文異同等の注記が若干見られる。これらの注記が各学統内、若しくは、学統間での異訓・本文異同等の注記であった可能性は考えられる。

(31) 四天王寺本には訓点に関する奥書は無いようである（定源（二〇一五））。

(32) 宗派・学派ごとに、訓法の差があることは先学が述べてきたことだが、月本（一九九三）は、その指摘は仏書において絶対的なものではないとし、個々の資料ごとに訓法が異なる場合が少なくないとする。

(33) 保安元年（一一二〇）か。

(34) 本文訓点と同筆と思われる。

(35) 側面に整理番号第三函第九号と紙で添付されている。

【付記】

原本閲覧等に際して、石山寺・岩屋寺・興福寺当局及び、石山寺文化財総合調査団・日本古写経研究所より格別のご厚誼を頂戴しました。本稿は、国際仏教学大学院大学平成二十九年第一回公開研究会における口頭発表に基づいています。席上他にて、岡島昭浩先生、落合俊典先生、金水敏先生、岸野亮先生、岸本惠実先生、月本雅幸先生、藤井教公先生、山田昇平氏、久田行雄氏より御意見を頂戴いたしました。記して感謝申し上げます。